

## 林業・木材産業改善資金に係る基本的事項

### 1 基金の名称

林業・木材産業改善資金

### 2 基金の造成額等

#### (1) 基金の造成額（令和6年3月31日現在）

貸付勘定	113,561 千円
（うち国費相当額	72,834 千円）
業務勘定	5 千円
<hr/>	
合計	113,566 千円

#### (2) 貸付残高（令和6年3月31日現在）

0 千円

### 3 基金事業の概要

林業・木材産業改善資金助成法（昭和51年法律第42号）に基づき、林業従事者等に対し、林業・木材産業改善資金を貸し付けるもの。

### 4 申請方法

資金の貸付けを受けようとする者は、貸付申請書に事業計画書及び知事が別に定める書類を添え、知事に提出する。

### 5 申請期限（年度毎）

第1回提出期限	4月末
第2回提出期限	8月末
第3回提出期限	12月28日